平成 26 年 5 月 14 日

各　位

会　　社　　名　三精テクノロジーズ株式会社
代　表　者　名　取締役社長 中川　実
（コード 番 号　6357　東証第二部）
問　合　せ　先　常務執行役員
管理本部長　皆木　啓幸
Tel　06－6385－5621（代表）

取締役の株式報酬型ストック・オプションに関するお知らせ

三精テクノロジーズ株式会社（社長：中川　実）は、本日開催の取締役会において、役員報酬の見直し（再構築）を行うとともに、取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを導入することを決議し、平成 26 年 6 月 27 日開催の第 64 回定時株主総会に付議することにいたしましたのでお知らせします。

記

１．目的

企業価値の持続的な発展、すなわち株価をより意識した経営を推進する目的で役員に対し株式報酬型のストック・オプションを導入することといたしました。

２．内容

（１）株式報酬型のストック・オプションの導入

当社の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が１円の新株予約権）制度を導入します。この株式報酬型ストック・オプションは、当社取締役に対して年額 30 百万円を上限として割り当てます。当社取締役に対する報酬の総額としましては従来の年額 218 百万円以内から 200 百万円以内への改定を当該株主総会に諮ることとしておりますが、これとは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等について株主総会に諮ることといたします。

なお、監査役は、株式報酬型ストック・オプション制度の対象といたしません。

（２）当社取締役に対して発行するストック・オプションの内容

①新株予約権の総数および目的となる株式の種類および総数

新株予約権の個数は、1,000 個を 1 年間の上限とします。目的となる株式の種類および数は当社の普通株式 100,000 株を 1 年間の上限とします。新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は（以下「付与株式数」）は 100 株とします。なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等を行うことにより付与株式数を変更することが発生した場合、当社は必要と認められる調整等を行うことがあります。

②新株予約権の払込価額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した価額を払込金額とします。新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権を相殺するものとします。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

④新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から 30 年以内とします。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑥権利行使の条件

新株予約権者は当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。その他の権利行使の条件については当社取締役会において決定するものとします。

⑦その他の新株予約権の内容等

上記の詳細並びにその他の新株予約権の内容につきましては、当社取締役会において決定するものとします。

（ご参考）

当社は、上記新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価値を基準として払込金額を決定し発行する予定であります。

以上